

第3号様式

令和5年度第1回社会教育委員会議会議録

(令和5年6月6日作成)

1 開催日時

令和5年5月2日(火曜日)午後3時00分から午後4時36分まで

2 開催場所

中央公民館 5階 第3・4集会室

3 出席者

- (1) 委員 草野滋之、上内健生、酒井美佐子、平尾美佐、丹間康仁、
高橋利明、磯野一男、能勢恵美、西郡佳香、石川康二
- (2) 職員 生涯学習部長、社会教育課長、文化課長、青少年課長、生涯スポーツ課長、
中央公民館長、東部公民館長、西部公民館長、北部公民館長、
高根台公民館長、西図書館長、市民文化ホール館長、郷土資料館長、
青少年センター所長、市民協働課長、市民協働課係長

(3) 事務局

社会教育課職員

4 欠席者

なし

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

(1) 社会教育関係団体への補助金の交付について(公開)

- ①青少年課 (4団体)
- ②青少年センター (1団体)
- ③市民協働課 (2団体)

(2) 協議(公開)

- ①西図書館
 - ・船橋市図書館協議会委員候補者の推薦について

(3) 連絡・報告事項(公開)

- ①令和5年度 新規事業、拡充事業等について
 - ・社会教育課
 - ・文化課
 - ・青少年課

- ・生涯スポーツ課
- ・公民館
- ・西図書館
- ・市民文化ホール

②社会教育課

- ・令和5年度ふなばし市民大学校の応募状況等について

③文化課

- ・令和5年度文化振興事業の実施について

④青少年課

- ・令和5年度青少年課主要事業について

⑤生涯スポーツ課

- ・スポーツ健康都市宣言40周年記念事業の募集について

⑥市民文化ホール・市民文化創造館

- ・令和4年度自主事業実績報告及び5年度自主事業予定について

6 傍聴者数（全部を非公開で行う会議の場合を除く）

1人

7 決定事項

- （1）社会教育関係団体への補助金の交付について意見聴取を行った。
- （2）船橋市図書館協議会委員に平尾委員を推薦することと決定した。
- （3）連絡・報告事項について、質疑応答及び意見聴取を行った。

8 議事

次のとおり

9 資料・特記事項

別紙のとおり

10 問い合わせ先

教育委員会 生涯学習部 社会教育課

電話：047-436-2895

午後3時00分開会

○草野委員長

では、定刻となりましたので、これより令和5年度第1回社会教育委員会議を開催いたします。

会議に先立ちまして、事務局より連絡事項がございます。事務局、お願いいたします。

○事務局（社会教育課長補佐）

事務局から連絡させていただきます。

初めに、大賀委員及び林委員におかれましては、令和5年3月31日付で退職されたことに伴い、社会教育委員を退任されました。後任の委員につきましては、4月20日に行われた船橋市教育委員会議にて、西海神小学校校長の西郡委員と旭中学校校長の石川委員へ委嘱することについて議決されました。どうぞよろしくをお願いいたします。

なお、高橋委員におかれましては、所用により遅刻されるとの連絡をいただいております。また、生涯学習部長、市民協働課長並びに係長につきましては、所用により途中退出させていただきます旨、この場をお借りして申し上げます。

次に、船橋市社会教育委員の会議運営に関する要綱第6条に基づく会議の成立委員定数を満たしておりますことから、本日の会議は成立していることをご報告させていただきます。

続いて、配付資料の確認をさせていただきます。事前にお送りしております「令和5年度第1回船橋市社会教育委員会議 次第」、続いて、「令和5年度第1回船橋市社会教育委員会議 資料」、また、本日机に置かせていただきました「令和5年度第1回船橋市社会教育委員会議 関係法令等 参考資料」、「令和5年度社会教育関係団体補助金交付一覧」、「社会教育委員名簿」、「令和5年度社会教育委員会議日程」、「席次表」、以上の7点でございます。不足等がございましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。

では、令和5年度最初の会議ですので、委員の皆様、お一人ずつ自己紹介をお願いします。順番につきましては、本日お配りしました委員名簿の順番でお願いをしたいと思いますので、最初に草野委員長よりお願いできますでしょうか。

○草野委員長

社会教育委員会議の委員長を務めさせていただきます草野と申します。よろしくをお願いいたします。

勤務先は千葉工業大学というところで、学生を相手に教職の授業ですとか一般教養の授業なんかを教えております。社会教育に関しては学生の頃からずっと研究、教育も含めてやってきまして、社会教育は非常に奥が深いと言いますか、生涯学習、社会教育の奥の深さを改めて今感じております。また皆様のご協力を賜りまして自由闊達な会議を運営していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○上内副委員長

副委員長を務めております上内と申します。2年目になります。PTA連合会に所属し、

会長を務めております。昨年に引き続き、今年度も一生懸命やっていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○事務局（社会教育課長補佐）

酒井委員、お願ひします。

○酒井委員

こんにちは。船橋市の日本舞踊連盟という団体で活動させていただいております酒井と申します。船橋市で活動する団体の一員として、また、子育てをする親として参加させていただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○平尾委員

こんにちは。平尾美佐です。私はNPO法人BSケアという母乳育児支援をする団体で理事と事務局長をしております。今、中学生の子供が2人おりますので、そこの兼ね合いで、ここに参加させていただいております。今年度もよろしくお願ひいたします。

○丹間委員

皆さん、こんにちは。千葉大学教育学部の丹間康仁と申します。船橋市社会教育委員は2年目になりまして、少しずつですが市内の地名をはじめ、船橋の社会教育の活発な状況等がようやくつかめるようになってまいりました。

千葉大学では、今年度4月から、これまでしばらくお休みしていた社会教育主事養成課程について、新課程で再発足をいたしました。科目等履修もできますので、ぜひ社会教育士の取得も含めて皆さんお越しいただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

○事務局（社会教育課長補佐）

磯野委員、お願ひします。

○磯野委員

磯野一男です。よろしくお願ひします。2年目になりました。出身母体は船橋市スポーツ協会です。私は、スポーツ協会の副会長は2期目になりましたが、それ以外に、学校支援ボランティアということで部活の指導とか学校の草刈り、樹木の剪定等を退職公務員の仲間と学校回りをしてやっております。よろしくお願ひします。

○能勢委員

能勢恵美と申します。よろしくお願ひいたします。2年目になります。

所属団体は船橋市青少年少女団体連絡協議会ということですが、具体的には私はガールスカウトの船鎌地区という船橋市と千葉市で6区間をまとめた組織であるところの地区長というのをしております。青少年少女の育成に携わる大きな団体の方が所属しておりますし、ガールスカウトという意味では女性が社会にどういうふうに参加していくかというところの支援というのを子供の頃からしていくという活動を行っております。そういった視点で今回の会議にもいろいろとご支援できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○西郡委員

こんにちは。西海神小学校の西郡佳香です。今年度から委員ということでお世話になります。学校におりますと子供たちの教育ということで日々忙しい中でありますが、こういう勉強をさせてもらいながら、いろいろお世話になっているところだと思いますので、一緒に考えさせていただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○石川委員

こんにちは。旭中学校校長の石川と申します。よろしくお願いいたします。以前、生涯スポーツ課のほうで2年間働いていた縁もあって再任されたのではないかと思っております。2回目ですので、何かありましたら意見を言いたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局（社会教育課長補佐）

ありがとうございました。

続きまして、市職員の紹介をさせていただきます。

最初に、生涯学習部長、お願いします。

○生涯学習部長

皆様、こんにちは。生涯学習部の三澤でございます。この職は6年目となります。

今年度というのは、まず5月8日からコロナが5類になるということもあります。この間にちょっと停滞してしまった社会教育関係団体などが、本当に数も減ってしまって、そういったものからどうやってこの社会教育を復活させていくのかという一つ大きなテーマと、また、コミュニティ・スクールというのがだんだんと船橋でも始まってきて、今年度45校でコミュニティ・スクールをつくるという予定があり、来年度、船橋市の全校でコミュニティ・スクールをカバーするというのが学校教育部のほうでは進めているところで、それに併せて地域学校協働活動というものが、文科省がコミュニティ・スクールと両輪となって一体的に進める地域側の体制といいますか、ネットワークのようなものを進めていくということがありまして、これを何とか今年度根回しというか耕して、来年度から少しずつ地域で始めていきたいという、そんな一年になるのかなと思っております。

事務局側の課長たちも少しメンバーが変わっておりますので、新しい顔をまた紹介させていただきますけれども、今年度も皆様方のご指導、ご助言をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○社会教育課長

こんにちは。社会教育課長の藤井でございます。4月に異動してまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○文化課長

こんにちは。4月に文化課長に着任した阿部でございます。よろしくお願いいたします。

○青少年課長

青少年課長の池田です。2年目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○生涯スポーツ課長

生涯スポーツ課、課長の石山でございます。4月に着任をいたしました。どうぞよろしく
お願いいたします。

○中央公民館長

中央公民館の江口と申します。前任は高根台公民館でこちら側に座っていました。またこ
の会議に出られることをうれしく思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○東部公民館長

東部公民館長の金子でございます。着任2年目となります。よろしくお願いいたします。

○西部公民館長

4月に西部公民館長に着任いたしました岩田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げ
ます。

○北部公民館長

北部公民館長の加藤と申します。2年目になります。よろしくお願いいたします。

○高根台公民館長

この4月から高根台公民館の館長となりました松田と申します。昨年までは文化課長とし
てこちらに座らせていただきましたが、また引き続きよろしくお願いいたします。

○西図書館長

西図書館館長の柴山でございます。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

○市民文化ホール館長

海神公民館から異動になり、4月に市民文化ホールの館長に着任いたしました金児と申し
ます。よろしくお願いいたします。

○郷土資料館長

2年目になります郷土資料館長の金子と申します。生涯学習部、「カネコ」という性が3
人おります。よろしくお願いいたします。

○青少年センター所長

こんにちは。青少年センター所長の山岸です。3年目になります。どうぞよろしくお願
いします。

○市民協働課長

4月に市民協働課長に着任いたしました松丸と申します。よろしくお願いいたします。

○市民協働課係長

市民協働課の市民協働係長の矢田と申します。在籍3年目となります。よろしくお願
いいたします。

○事務局（社会教育課長補佐）

続きまして、事務局の社会教育課のメンバーを紹介します。

私、課長補佐の小野と申します。よろしくお願ひします。今年4月からです。昨年まで庶
務施設係長をしておりました。引き続きよろしくお願ひします。

○事務局

社会教育課の企画調査係長の中谷と申します。前年度は同じ係の係員をしておりました。4月から係長になりました。よろしくお願いいたします。

○事務局

社会教育課3年目の黒澤と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局

4月より船橋市に採用されまして、社会教育課に配属になりました松山と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（社会教育課長補佐）

事務局からは以上でございます。

○草野委員長

ありがとうございました。

それでは、これより会議を進行させていただきます。

本日、船橋市情報公開条例第26条の規定によりまして、船橋市が設置する附属機関の会議は原則公開とされていることから傍聴人の受付をいたしました。その結果、1名の方から傍聴したい旨のお申し出がありましたことを報告いたします。

それでは、傍聴者の方に入室させていただきます。

(傍聴人 入室)

○草野委員長

傍聴者の方へ申し上げます。お渡しいたしました傍聴券の裏に記載されております遵守事項についてお守りいただき傍聴されるようお願いいたします。

それでは、これより次第に沿って会議を進めてまいります。

まず、次第の1番目、「社会教育関係団体への補助金の交付について」でございます。本事項につきましては、団体に対し意見を求める際に、その団体に関係する委員には一時退席をお願いいたします。

それでは、青少年課より説明をお願いいたします。

○青少年課長

それでは、社会教育関係団体の補助金交付についてご説明をいたします。

社会教育法第13条により、地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ社会教育委員会議の意見を聴いて行わなければならないとする規定に基づきご意見を伺うものでございます。

お手元の「令和5年度第1回船橋市社会教育委員会議 資料」をご覧ください。今回は補助金交付申請が提出されました青少年課所管の4団体、青少年センター所管の1団体、市民協働課所管の2団体の合計7団体に対しまして、それぞれ補助金限度額の範囲内で補助金を交付する予定でございます。

補助金の交付につきましては、平成21年12月に船橋市の補助金の見直し方針が打ち出されまして、市の全ての補助金団体につきまして公益性や運用の適正化など、第三者機関によ

る個別審査が行われ、整理や統合、事業費補助への変更等の見直しを行ったところでございます。このたびお示ししております7団体につきましては、公益性等を勘案し、社会教育関係団体補助金として支出が適切と認められた団体であることを申し添えます。

それでは、まず、青少年課所管の団体につきまして説明をさせていただきます。

青少年課が所管する補助金を交付している団体は、青少年育成団体が3団体、青少年団体が7団体、ほかに、船橋市青少年相談員連絡協議会となっています。そのうち今回報告させていただく団体は、資料の1ページから2ページの一覧に記載されておりますボーイスカウト船橋市連絡協議会、船橋交通少年団、ガールスカウト千葉県連盟船鎌地区、船橋市国際親善の会の青少年団体及び青少年育成団体、合わせて4団体でございます。

ここでお詫びと訂正でございます。今ご覧いただきました資料の中の1ページから2ページの一覧に間違いがございました。正しいものを別に1枚、今日置かせていただいております。資料に綴り込んである1ページから2ページの団体の表の中に「前年度収支決算額」という欄があります。その一番右上に「内補助金交付額」とあり、No.2～4までが「(精算払)」となっているのですが、こちらは「(概算払)」の誤りです。今回お出ししているNo.1～4の4団体全てが概算払になりますので、訂正のほうをお願いいたします。

本日の資料では、それぞれの団体ごとに令和5年度補助金交付申請書、令和5年度事業計画書及び収支予算書、令和4年度事業報告書及び収支決算書を添付してございます。各団体の状況にもよりますが、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を図りながら事業を再開しております。

交付申請額につきましては、ボーイスカウト船橋市連絡協議会が、補助金交付限度額46万円のところ交付申請額が33万6,500円です。次の船橋交通少年団の交付申請額は、補助金交付限度額7万円と同額の7万円。次のガールスカウト千葉県連盟船鎌地区の交付申請額は、補助金交付限度額25万円と同額の25万円。最後の船橋市国際親善の会の交付申請額は、補助金交付限度額8万円と同額の8万円となっています。

いずれの団体もそれぞれの設置目的に基づき青少年の健全育成のための活動を行っており、補助金はそれぞれの補助金交付要綱に基づきまして、補助対象経費の50%以内の額で、かつ補助金交付限度額内で交付申請がなされております。

簡単ですが説明は以上になります。よろしく願いいたします。

○草野委員長

それでは、ガールスカウト千葉県連盟船鎌地区以外の3団体の補助金につきまして、委員の皆様、ご意見はございますでしょうか。

○磯野委員

磯野です。お願いします。今、青少年課長の説明で、公益性があるというお話がありました。審査もしているということですが、私も資料をいただいたのが昨日だったものですから何度も何度も読んだわけではありませんが、後のほうの資料に決算が抜けているところがあったかな。今読み上げた団体ではないと思いますが、申請を受けて、審査をどういうふう

しているのか、ちょっと疑問に思ったところがあるんです。

それから、添付の内容で、構成員だとか事業内容とか成果とか予算の使われ方と言いますか、決算をする、そういう審査をして次の年の、今年で言えば令和5年度の申請を受けて決定するというような手順を取ると思うのですけれども、課の中で上がってきたところの団体の評価がどんなふうに審査をしてここにこぎつけてきたのか。その辺をちょっと教えていただければと思います。

というのは、昨年ちょっと疑問に思っていたところがありまして、団体なのかよく分からないのですが、例えば入江会長さんの交通少年団、資料の11ページに昨年の事業報告書というのがあります。「交通少年団」と書いてありますので少年が中心になるのではないかと思うのですが、参加実績に少年がいないんです。それで少年団と呼んでいいのか。そういうところの団体への指導だとか、そのまま受け取ったわけではないと思いますけれども、審査の過程と言いますか、そんなところを教えてもらえればと思います。よろしくお願いします。

○青少年課長

補助金につきましては、まず申請に必要な書類として事業計画書、収支予算書、前年度決算書、事業報告書、役員名簿、会則、それら一覧が必要になっております。それらを出していただきまして、事業計画、収支予算等の書類を添えて交付申請が行われ、計画の内容を確認させていただいて、補助金の額を決定させていただきます。年度が終わって事業が終わった後、事業報告書と収支決算書の提出をいただき、それを受けて額を決定します。出した補助金額に満たない場合には戻入していただくとか、そういった形の手続を取っているところでございます。

今、報告書の中で参加人数に子供がいないということでご指摘いただきました。名簿を出させておりますので、青少年団体でするので子供を含めた団体になります。ご指摘のとおりです。名簿は最新のものをお願いしているところで、指導者は15名、青少年が6名ということで、合わせて21名という名簿をお願いしているところです。指導者のほうが多い団体にはなっております。4年度の事業の中で子供の人数が入っておりませんので、その点については実際に参加していなかったのかどうかというところは再度確認をしたいと思います。少年少女交歓大会などでは団として子供たちも参加していたのは、こちらも確認しておりますので、記載漏れかというところだと思いますので、その辺はしっかり書類をつくるように指導してまいりたいと思います。

以上になります。

○磯野委員

追加で。

○草野委員長

どうぞ。

○磯野委員

ありがとうございました。また教えてください。今課長の答弁でよく分かりましたけれど

も、このテーブルに乗せる前に、係がこれに目を通して指導をして、足りないところは「こ入れ直してください、入江さん」として出すものではありませんか。いかがですか。

○青少年課長

委員ご指摘のとおりです。申し訳ございませんでした。以後、気をつけたいと思います。

○磯野委員

はい。

○草野委員長

ほかにいかがでしょうか。ご意見ございますでしょうか。

どうぞ。

○丹間委員

社会教育関係団体への補助金交付ということで、これは市民の自由で主体的な活動に対して行政が補助をしていくということですね。補助をするという中で、それが干渉になってはいけないということが一番の大きな原則としてあると思います。そういった中でお尋ねしたいのは、先ほど第三者機関によるチェックがあるということをご説明いただいたのですが、もう少し具体的に、どのような方法で行われているのかということをお教えいただきたいと思います。

○青少年課長

先ほど冒頭の説明の中でのお話だと思いますけれども、平成 21 年度に見直しを一斉に行った段階での第三者機関の意見を聴いてというところで、毎年という形ではやっていないというところですか。

○丹間委員

分かりました。そうしますと、今回の団体の申請に対して一つずつチェックしているということではないということですか。

○青少年課長

そちらは所管課で。

○丹間委員

分かりました。ありがとうございます。やはり、サポート・バット・ノーコントロールという形が非常に大事だというふうに思います。こういった団体の活動が委縮することのないような形の中で、申請をしていただくということ、それから、交付をしていくということが大切だと思いました。

○草野委員長

ほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。

こういった青少年団体というのはたくさんあると思いますけれども、ここに出ている団体以外の青少年団体からは補助金申請というのは全くなかったということなのではないでしょうか。

○青少年課長

先ほど冒頭で説明したとおり、育成団体が 3 団体、青少年団体が 7 団体とありますが、こ

の第1回の会議に間に合うように書類が整ったのが今回4団体ということで、また第2回のときもご意見をいただく形になろうかと思えます。

○草野委員長

分かりました。またこういう申請が次回以降に出てくる可能性があるということですね。ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。

では、特に委員の皆様からご意見、ご質問がありませんので、次に進めさせていただきます。

次に、ガールスカウト千葉県連盟船鎌地区の補助金につきまして意見を伺いますので、能勢委員は一時退席をお願いいたします。

(能勢委員 退室)

○草野委員長

では、ガールスカウト千葉県連盟船鎌地区の補助金につきまして、委員の皆様、ご意見ございますでしょうか。

資料が届いてあまり時間がないものですから、なかなか細かいところまで目が通せなかった可能性もありますが、今ご覧になっていかがでしょうか。気になる点とか、あるいは確認しておきたい点、そういった点はございませんか。

特に委員の皆様からご意見がないようですので、意見聴取を終えたということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○草野委員長

それでは、ガールスカウト千葉県連盟船鎌地区についての意見聴取が終わりましたので、能勢委員は入室してください。

(能勢委員 入室)

○草野委員長

次に、青少年センター所管の団体につきまして、説明をお願いいたします。

○青少年センター所長

青少年センターでございます。よろしく申し上げます。

資料の23ページをご覧ください。青少年センターが所管する船橋市青少年補導委員連絡協議会は、市より委嘱を受けた143名の補導委員が問題行動の早期発見、また、青少年の健全育成のための街頭補導、有害環境の浄化、啓発活動など、青少年の健全育成を目的として活発に活動している団体でございます。

資料の24ページには、令和5年度の補助金交付申請書、27ページ、28ページには令和4年度の活動報告、29ページに令和4年度の決算書、戻っていただいて、25ページに令和5年度の活動計画、26ページに令和5年度の予算書を掲載しておりますので、ご参照ください。なお、補助金は補助金交付要綱に基づき補助率70%以内で算定しており、補助金交付限度額は77万円で予算計上しております。

どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○草野委員長

では、青少年センター所管の団体の補助金につきまして、委員の皆様、ご意見はございますでしょうか。

特にご意見、ご質問、確認したい点、そういった点はございませんでしょうか。

どうぞ。

○磯野委員

教えてください。今、所長の説明で、大変な仕事をされているなということが伝わってきました。最後に言われた補助金の補助率 70%以内というふうに書かれています。先ほどの青少年課のほうは 50%だと思うんですね。それから見ていくと、50%だったり、これから出てくる古文書の会が 80%だったり、ゴスペル・マムズは 90%、補導委員のほうは 70%。補導委員のほうはもうちょっとつけたらどうかと個人的には思うのですが、交付要綱が手元にないので、どこかに書いてあるのかもしれませんが、対象経費の補助率が随分違うのですけれども、この 70%というのは、所長としてどんなふうを受け止めていますか。

○青少年センター所長

ほかのところと比べることはないですけども、年間を通して、今のところコロナで活動等が縮小されている面もございますが、今年度は計画どおり行う予定であります。そういうこともあって、特に活動していく上で補助金の限度額について困っているようなことが起きるとことは今のところないと、所長としては感じておりますので、もし今後不都合なことが起きてきたら、また皆様にご相談させていただきながら活動を継続させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○磯野委員

ありがとうございました。

○草野委員長

ほかにいかがでしょうか。

では、ほかにご意見、ご質問等がございませんので、次に進めさせていただきます。

次に、市民協働課所管の団体につきまして、説明をお願いいたします。

○市民協働課長

市民協働課でございます。まず初めに、資料の訂正をお願いいたします。30 ページの上段、前年度収支決算額の右上にございます「(概算払)」でございますが、こちらは「(精算払)」の間違いでございました。訂正のほうをお願いいたします。

それでは、ご説明いたします。

市民協働課では、市民団体から提案のあった公益的な事業の中から、公益性、必要性などが認められた事業に補助金を交付しております。大きく 2 つ、年間 1 回のイベントに対して補助をする I 型というものと、複数の事業に対して補助する II 型というものがあります。いずれも最大 3 年間交付を受けることができる事業です。令和 3 年度実施分までは、補助率を

I型は80%、II型は50%と要綱で規定しておりました。令和4年度実施事業分からは、負担の大きい初年度を重点的に支援することを目的として補助率改定を行い、I型は初年度90%、II型は60%とし、それぞれ補助対象となる3年間で10%ずつ軽減する内容といたしました。令和4年度以降初めて事業を実施する団体に、こちらの補助率を適用しております。

このたび付議する事業といたしましては、資料30ページの交付一覧にあります2団体から提案のあった事業となります。2団体ともI型の事業です。いずれの団体も総会を終えていないことから、前年度収支決算が出ておりませんのでご了承ください。

では、まず、船橋古文書の会からご提案のあった事業についてです。31ページ以降に、今年度事業の支援金交付申請書、令和3年度事業報告書及び決算書、令和4年度事業計画及び予算書をつけさせていただきました。当事業は令和3年度より引き続き事業を実施し、3年目となりますので、補助率は要綱改正前の80%を適用しています。

次に、ゴスペル・マムズからの提案事業についてです。こちらは今年度新規の実施団体となりますので、前年度実績はございません。34ページ以降に、今年度事業の支援金交付申請書、令和4年度の実施計画（案）、令和3年度の決算報告書及び事業報告、令和4年度会計予算（案）をつけております。当団体は要綱改正後の初年度の補助率90%を適用しております。

説明は以上になります。よろしくお願いたします。

○草野委員長

それでは、市民協働課所管の団体補助金につきまして、委員の皆様、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

どうぞ。

○磯野委員

松丸課長、教えてください。さっき説明の中で、決算書が出ていない、ご容赦くださいということです。この前、スポーツ協会の会があって、決算書がなくて次の予算配当ができるのかなというのが話題になりまして、やっぱり総会が終わっていないならば総会を早めることも必要ではないかというふうなことがちょうど話題になったんです。私どものスポーツ協会は、総会の時期を年度内にできるだけやろうということで変えてきたのですが、そういうふうには決算書をもって、つまりお金の使い方をちゃんと示して、結果を示して、それから次の申請をするというのが筋ではないかと思うのですが、その辺をどういうふうに考えているのかというのが一つと、多分、補助率が90%からだんだん下がっていくのも分かる。これは初年度についてはできるだけ補助をたくさんして活発に活動してもらおうというのがあると思うのですが、他の団体よりすごい補助率なんですよ。スポーツ協会の中でも90%はなかなか出せないみたいな話になっていますので、そこまで出さなければいけない意図みたいなものももしあったら教えてください。

○市民協働課長

こちらの公募型支援事業ですが、募集が例えば令和5年度だと令和6年度の事業について

補助をするので、令和5年の10月ぐらいに募集をします。そのため、決算書をもって団体に対する審査みたいなことはできないようになっております。

○磯野委員

ちょっと分からない。

○市民協働課長

係長が説明します。

○市民協働課係長

大変恐縮ですが、補足説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

○磯野委員

はい。

○市民協働課係長

当事業は、実施年度の1年前の9月～10月に団体さんからご提案をいただきまして、そこから2か月間、学識経験者ですとか市民公募委員、市民活動団体の方の審査を経まして、公益性、必要性が認められた事業に対してこの交付限度額を決定しております。その関係で、昨年の9月～10月の段階で令和4年度決算というのは出せるタイミングではございませんので、そのようなスケジュールとなっておりますことをご了解いただければと思います。

それと、補助率につきましては、当事業が補助適用可能な最大の3年間というものがございますが、本来の目的として団体の自立育成というものを念頭としておりまして、永続的に補助できる制度ではございません。その関係で、比較的その立ち上げの早い段階の団体さんに対して手厚く補助をして、その間に、それ以外の私どもの支援をいろいろ受けていただく中で自立いただくということを目指しております。その意味で補助率は他の補助金より高いのかなと、若干推測ではございますが。

以上が補足説明になります。

○磯野委員

ありがとうございました。よく分かりました。32ページに令和3年度の決算書が出ているじゃないですか。これは古文書のほうだと思うのですが、そうですね。今の説明で分かりました。だから4年度ではなくて3年度がここに計上されているという意味ですね。これを読んでいて、何でかなとずっと思っていたんです。今の答えでよく分かりました。ありがとうございました。

○草野委員長

ほかに、市民協働課所管の団体につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。どうぞ。

○丹間委員

今、磯野委員と事務局のやり取りを聞いていて、ようやく理解できたのですけれども、この2事業というのは、今年度を実施する予定の事業ということで間違いないでしょうか。

○市民協働課長

はい。間違いございません。

○丹間委員

ありがとうございます。そうしますと、31 ページと 34 ページにそれぞれ第 7 号様式というのがありますけれども、支援すること自体は既に審査のうえ決定しているということですので、社会教育委員会議としては、これらの団体が日頃から自由で主体的に活動しているということを確認できれば良いというふうを受け止めました。そうしますと、確かに 2 年前の事業報告にはなってしまうのですが、それらを見る限りは、非常に自由な活動を日頃から主体的に実施されていると受け止めました。

○草野委員長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

では、ほかにご意見、ご質問等がないようなので、以上で、次第の 1 番「社会教育関係団体への補助金の交付について」を終わります。

事務局におかれましては、ただいま各委員から様々なご意見等が出ましたので、それを参考に各団体に適切な交付をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

では、次に次第の 2 番、協議に進みます。

船橋市図書館協議会委員候補者の推薦について、西図書館からお願いいたします。

○西図書館長

協議事項でございます。船橋市図書館協議会の推薦についてご説明をさせていただきます。資料は 40 ページから 43 ページまででございます。

船橋市図書館協議会は、図書館法第 14 条及び船橋市図書館条例第 14 条、42 ページから記載がございますけれども、その規定に基づきまして、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき館長に対して意見を述べる機関と位置づけられております。

委員は 10 名以内、任期は 2 年でございます。現在の委員 10 名の任期が今年 6 月 30 日をもちまして満了となることから、7 月 1 日からの次期の委員候補者のうち、社会教育関係者として社会教育委員から 1 名ご推薦いただきますようご審議をお願い申し上げます。

ご審議後、委員長からのご推薦及びご本人のご承諾を書面でいただいた後、船橋市教育委員会組織規則第 3 条第 11 号の規定に基づき、6 月開催予定の教育委員会会議にて議決を得て、船橋市教育委員会より委嘱する運びとなります。

なお、社会教育委員からの現在の図書館協議会委員は平尾委員にお引き受けいただいております。今現在、委員としてご尽力いただいているところでございます。

西図書館からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、船橋市図書館協議会委員候補者の推薦について、皆様いかがでしょうか。

どうぞ。

○上内副委員長

現在、平尾委員が協議会委員を務めていらっしゃるという報告がありましたけれども、活動はどうでしたでしょうか。

○平尾委員

私は委員になる前は、本はどちらかというと買うほうがメインで図書館を利用するという機会がほとんどなかったのですが、子供が小さい頃はあったのですが、近くに徒歩で行ける図書館がないということで、車で行くと駐車場に止められなくて帰らなければいけないということもあって、なかなか利用していなかった立場で関わらせていただくことになり、本当に勉強させていただくことが多かったです。私が一番いいなと思ったのは、西図書館さんに若い子向けのコーナーがしっかり充実して置かれていて、そこが私は魅力的だなと思いました。我が子たちがちょうどその年代なので、連れていきたいなと委員として感じたところでした。

○上内副委員長

ということであれば、引き続き平尾委員に活動していただきたいと思うのですが、継続して引き受けていただくというのは、いかがでしょうか。

(「賛成」の声あり)

○平尾委員

皆様がよければ、させていただきたいと思います。

○草野委員長

それでは、よろしいでしょうか。

今、図書館というものが非常に大きな転機といいますか、変わりつつある、そういう時代ですね。子供の居場所に図書館がなるとか、若い人向けの新しい取組が出てきたり、それから、いろんなイベントとかもやられていますし、テレビなんかでも最近図書館特集というのをやられていて、変わりつつある図書館の姿というのが非常に魅力的な感じがします。今後ぜひお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、社会教育委員からは平尾委員を推薦させていただくことにいたします。よろしく願いいたします。

次第の3番、連絡・報告事項に進みます。

まず、1番目、「令和5年度新規事業、拡充事業等について」です。社会教育課から順番にお願いいたします。

○社会教育課長

それでは、社会教育課です。資料は44ページになります。令和5年度新規事業、拡充事業等につきまして、社会教育課から2点ご報告いたします。

まず、1つ目が、船橋市生涯学習奨励ポイント事業です。第三次船橋市生涯学習基本構想推進計画において、基本施策1の施策の1つに「充実した学習のための環境の整備」があり、その中に「学びの成果を可視化する仕組みの構築」がございます。学習活動の成果を記録し、

目に見える形で蓄積することで、学習活動に対する意欲の維持・向上、学びの成果の活用の促進につなげる取組です。その取組の一つとしてこの事業を行います。生涯学習活動の実績に応じ称号を授与することにより、市民等の学習意欲を高めるとともに、学習成果を適切に生かすことのできる環境整備に寄与します。

対象となる生涯学習活動を行った場合にポイントを付与し、累計ポイントに応じて称号を付与し、副賞として缶バッジを贈呈します。また、分野別の累計ポイントも称号の対象としており、健康・スポーツ、文化・教養、地域活動、能力自己開発、郷土理解の5つの分野を設定しております。既にふなばし市民大学校での学びに対しポイントを付与しており、令和5年6月から公民館で行われる学びを対象とすることをはじめ、その他の生涯学習活動についてもポイント付与の対象となるよう事業展開してまいります。

2つ目が、ふなばし市民大学校まちづくり学部修了生のアンケート調査です。ふなばし市民大学校まちづくり学部では、まちや地域に関心を持ち、自分に合ったボランティア活動につながる知識や技術の取得を目指しております。しかし、現状では、修了後の活動状況を把握することができていないことから、ふなばし市民大学校で学んだ成果を活動に生かしているかを把握するため、令和3年度の修了生88名及び4年度の修了生92名に対して、活動状況や活動先などのアンケート調査を実施いたします。

社会教育課からは以上です。

○草野委員長

続きまして、文化課からお願いいたします。

○文化課長

文化課でございます。同じく資料44ページをご覧ください。文化課から3点ご説明いたします。

まず、1番目、ふなばし音楽フェスティバルについてです。この事業は主に4つの事業から成り立っております。①まちを歩きながら生演奏を楽しむことができる「ミュージックストリート」、②市内の音楽団体や学校などが一堂に会する「千人の音楽祭」、③各公民館で開催される「地域ふれあいコンサート」、④京成船橋駅を出てすぐのデッキを会場とした「まちかど音楽ステージ」、これらのイベントの総称がふなばし音楽フェスティバルでございます。

このうち、①の「ミュージックストリート」と②の「千人の音楽祭」につきましては、今年度、千葉県誕生150周年記念事業の1つとして位置づけていただくことができまして、県の補助金を受けて例年にも増して盛大に実施していく予定です。「ミュージックストリート」につきましては、先日4月24日に実行委員が立ち上がりまして、「千人の音楽祭」もこの先5月の中旬頃に実行委員会を立ち上げて、具体的な内容を今後固めてまいります。

また、④の「まちかど音楽ステージ」につきましては、令和2年度からコロナの影響で中断をしておりましたが、今年度から再開をしております。今日、これまでご登録をいただきましたミュージシャンの方に声かけを始めまして、早ければ5月26日の金曜日から再開

してまいりたいと考えております。

続きまして、文化活動普及事業です。この事業は、音楽、美術、舞踊などのアーティストを小・中・特別支援学校に派遣し、体験型の事業を行って、子供たちの豊かな心や創造性を育むものです。今年度から新たに、学校とアーティストをつなぐコーディネート業務を公益財団法人船橋市文化・スポーツ公社に委託し、実施校を昨年度の10校から20校に拡大いたします。

続きまして、3番、文化スポーツ公社補助金についてです。この補助金は、公社の経営の安定性及び継続性の確保を目的とした①の運営費補助金、そして、46ページの②の事業費の補助金で構成されます。②の事業補助につきましては、文化・スポーツ公社が実施する事業に対し、市が補助をするものです。

まず、対話型鑑賞教育事業についてご説明します。この事業は、小学5年生を対象に市が所蔵する美術作品をカード化したものを使用し、子供たちが描かれたものから作品の意味を探るグループワークを実施する事業です。今年度は実施校について昨年度の3校から10校に拡大し、将来的には小学校全校と市立特別支援学校で実施することを目指していきたくと考えております。

次に、美術体験講座につきましては、船橋市ゆかりのアーティストが市民に対し、ふだん体験する機会の少ない油絵、日本画などの技法を教えることで、美術作品を気軽に制作してもらうワークショップを実施するものです。今年度につきましては、油絵、日本画、木工、水墨画の4講座を、大人向け、子供向けにそれぞれ開催する予定です。

文化からの新規拡充事業は以上でございます。

○青少年課長

続きまして、青少年課からは、青少年キャンプ場のイベント事業についてです。46ページからの続きになります。

キャンプ場でのイベント事業は、青少年キャンプ場の利用促進や子供たちの野外での自然体験機会の提供のため、平成28年度から青少年団体との協力のもと、夏休み期間を中心に実施しております。大変好評な事業で、年々実施回数を増やしてまいりましたが、この数年コロナの影響で子供たちの体験機会が制限されてきたこともありまして、今年度はその分を取り返すつもりで6事業11回と過去最も多く実施いたします。詳細は今後協力団体と協議してまいりますが、開催時期も6月から来年2月頃まで広げて、家族参加でのデイキャンプ、多くの子供たちが自然の中で遊び交流できるプレイパークなど、子供たちにとって豊かな体験機会の場となるようなイベントを実施してまいります。

説明は以上になります。

○生涯スポーツ課長

続きまして、生涯スポーツ課でございます。資料は46ページ、47ページとなります。3点でございます。

まず、1点目は、スポーツ健康都市推進事業となります。昭和58年に「スポーツ健康都市

宣言」をしてから今年で40周年を迎えることとなります。これを記念いたしまして、本年10月9日のスポーツの日に、運動公園を会場としまして、子供から大人までスポーツに触れ合えるスポーツフェスタを実施いたします。また、このほか記念講演会の開催も予定しております。

2点目、法典公園整備事業です。法典公園の球技場の人工芝張り替え、照明のLED化及び防球ネット増設工事を行います。なお、工期につきましては、本年7月から来年の3月までを予定しております。

3点目、武道センター整備事業です。公共建築物保全計画に基づき、外壁・屋根改修、電気関係設備、給排水設備、受水槽・貯湯槽等の更新工事のほか、特定天井改修や空調整備設置、道場床改修工事に向けた設計委託を行います。なお、実際の工事につきましては令和7年度中を予定しております。

生涯スポーツ課からは以上となります。

○中央公民館長

続きまして、公民館の部分をご説明いたします。公民館整備事業でございます。資料は47ページになります。

公共建築物保全計画に基づき、改修工事及び改修設計委託を実施するものです。

中央公民館・市民文化ホールでは、外壁、屋上防水、その他改修実施設計を、令和5年、6年度の2か年にわたり実施いたします。

続きまして、宮本、丸山、新高根公民館では、外壁、屋上防水改修工事を実施いたします。

東部公民館では、外壁、受変電設備、空調設備、給排水設備等の大規模改修工事を行い、令和5年10月から令和7年3月までの1年6か月の間、休館となります。

同じく、飯山満公民館では、火災報知器設備等の消防用設備更新工事のため、令和5年9月の約1か月間が休館になる予定でございます。

公民館からは以上です。

○西図書館長

続きまして、西図書館でございます。資料は47、48ページでございます。

2点ございまして、まず1点目です。中央図書館空調設備改修工事についてでございます。中央図書館は、開館から22年が経過し、空調設備の老朽化が著しい状況となっております。このため設備の改修工事を行います。この工事に伴う休館期間でございますが、令和5年7月から令和6年1月の7か月間で、この間、予約本の受け取りなどができる図書貸出返却窓口を設置する予定でございます。

次に、2点目、第三次船橋市子供の読書活動推進計画の見直しについてでございます。この計画の期間は令和元年度から令和7年度まででございますけれども、目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえまして、必要に応じて内容の見直しを図ることとしております。令和5年度は、昨年度実施いたしました「子供の読書に関するアンケート調査」の結果及びこれまでの実績を踏まえまして、必要に応じて目標値及び取組方法の修正を行う予定であります。

す。

図書館からは以上です。

○市民文化ホール館長

それでは、市民文化ホールからご説明をいたします。ページは48ページとなります。

先ほど中央公民館長からもご説明がありましたように、市民文化ホールは開館して45年が経過し、各所の老朽化が著しいため、外壁、屋上防水等の改修工事の実施設計を2か年にわたり実施いたします。また、文化ホールは客席の天井が特定天井ということになっておりますので、既存不適格ということで脱落防止措置を講ずる必要があることから、併せてこの度の実施設計に含んでおります。金額につきましては資料のとおりとなっております。

また、市民文化創造館も開館以来20年が経過しております。今年度は吊物設備制御システムの修繕を行う予定となっております。予算額は表記のとおりです。

ご説明は以上になります。

○草野委員長

ありがとうございました。

ただいま各課から報告がありました。令和5年度新規事業拡充事業等について、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

○磯野委員

文化課に質問いたします。教えてください。スポーツ公社の話が出ましたけれど、学校と連携が深い公益財団法人船橋市文化・スポーツ公社にコーディネートを委託するというところで、文化普及活動で体験型のやつを10校から20校の倍にするということですが、連携だと指導課はどうなのでしょう。私は指導課を真っ先に考えるべきだと思うのですが、指導課ではできなかったのか、あるいは、文化・スポーツ公社が学校との連携が深いと書いてあるので、そういう方々を採用してとか異動してとか、そういう人事を固めてこのようにこぎつけたのか、そういうことをちょっと教えてもらえませんか。

○文化課長

文化・スポーツ公社のほうに教員籍のOBの方が3人いらっしゃいまして、その方々が学校とのコーディネートを円滑に実施していただけるものと考えております。

○磯野委員

分かりました。

○草野委員長

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○丹間委員

ご説明を順番にさせていただいて、前半はソフト面の新規事業や拡充事業、後半は割とハード面のものが多かったと思います。もちろんハード面も市民の学びの条件整備として非常に不可欠なこと、必要なことだというふうには思っているのですが、これ以外にも、ソフト面

の取り組みで、予算額は小さいかもしれないですけども、新たな事業や拡充された事業がきつとたくさん実施されているのだらうと思って伺いました。今回、代表的なものを今年度の新規事業、拡充事業ということで挙げていただいたのですけれども、ぜひそういったソフト面のものも、ハード面のものと併せて充実していただきたいと思います。特に令和5年度というのは、コロナ禍からの出口に向けてアクセルをしっかりと踏み込んでいかなければいけない1年だと思っています。今回はご報告に挙がっていないだけかもしれませんが、ぜひそういったソフト面の充実もお願いしたいと思いました。

○草野委員長

今、丹間委員のほうからお話がありましたように、コロナ禍が3年続きまして、そのほかに文化あるいは生涯学習、これまで社会教育が得意としてきたといいますか、やってきた、対面で歌を歌ったり演劇をやったり、あるいは学習会を開いたり、そういう従来の社会教育の在り方というものがかつて一時変容せざるを得ない時期が続いたわけですね。そういう中で、ほかの自治体でも聞きますけども、解散する文化サークルが非常に多くなったとか、高齢化というものも重なりまして、コロナ禍の中でそれまで発展してきた市民の様々なサークル学習、文化活動、そういうものが非常に傷ついたといいますか、そういうことがあったと思うのです。まさにソフト面ということに関わりがあつてですけども、そういうことに対する調査ですとか、そういうものに対する支援、そういうことを何かできないかなというふうに私なんかは思うのです。確かにハード面も大事だとは思いますが。休館するところも出てきているようなので、そういうハード面の改修で休館ということになると、ますます住民の学習、文化的な活動というものが制限されてしまう可能性が出てくるわけですから、そこに対する手当てと言いますか、支援と言いますか、そういうことをやっていただければと思うのです。その辺をよろしくお願いしたいと思います。

○中央公民館長

今、委員長がおっしゃるとおり、今回、公民館整備事業ということで、休館になる部分であるとかハード面のものを提出させていただきました。もちろんソフト面の充実ということで、昨年度から第三次船橋市一番星プランに基づいて地域の拠点である公民館の充実ということで、利用基準等の見直しと、それから、新しい利用者層を拡大しようということで、そういう検討会は続いているところでございます。また、公民連携と言いまして、政策企画課のほうで取りまとめていただいて、「公民 CONNECT (コネクト)」という事業も始まっていますので、そういうところにも情報をこちらからも仕掛けて、公民の公は公民館だけではなく民間の力も借りた事業であるとか、広くやっていきたいと考えております。また、休館になる公民館につきましても、オンラインであるとか、ほかの公民館、小・中学校をお借りして事業を展開するとか、そういう形で積極的にやっていきたいと考えておりますので、ご報告させていただきます。

○草野委員長

その辺りが非常に懸念される部分ですので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、今日の会議の冒頭で生涯学習部長が言われたこととも関わりますけれども、地域学校協働ということが、これは文科省の政策もあるとは思いますが、そういう学校と地域、社会教育というものがどういうふうに連携、協働していくのか。コミュニティ・スクールもまさに船橋も取り組むということですので、地域学校協働という点での新規事業、拡充事業、その辺りは特に予定されていない、今のところは特にないということなのでしょうか。

○社会教育課長

こちらの資料には載せておりませんが、地域学校協働活動につきましては、今年度は既にコミュニティ・スクールを設置している学校などに直接足を運ばせていただいて、実際の現状と今後実施していく上での課題といったものをヒアリングさせていただいて、活動に結びつけていきたいと考えているところです。

○草野委員長

ありがとうございました。そういう大きな時代の変化、社会のデジタル化という問題もありますし、かなり今、社会全体が大きく変わってきているという流れにありますので、そういうことを見据えた新規あるいは拡充ということをぜひ進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

ほかにございますでしょうか。

特にご意見、ご質問がないようですので、続きまして、社会教育課からお願いいたします。

○社会教育課長

連絡・報告事項（2）「令和5年度ふなばし市民大学の応募状況等について」、ご報告いたします。資料は49ページになります。

令和5年度の応募状況等につきましては、一番上の表になりますが、合計欄をご覧くださいまして、4月1日現在で定員414名に対し、入学予定者が390名、率にして94.2%となっております。なお、この4月1日以降に入学を辞退された方や、それにより繰り上げで入学が決まった方もいらっしゃいまして、4月30日の入学式では379名の方が入学されました。

1つ下の表が令和4年度の実績ですが、全体の数値を見ますと去年度から大きな変化は見られませんが、学科によってはばらつきも見られますので、引き続きカリキュラムの検討などを図っていきたいと考えております。

令和5年度からの主な変更点は、今年1月の令和4年度第4回会議でもご説明させていただきましたとおり、くらしの教養学科、こころとからだの健康学科は、去年度よりも定員数を増やし、また、全ての授業を平日といたしました。また、ライフデザイン学科を見直しまして、特別講座として今年度は短期開催の講座を3つ開講する予定です。なお、令和5年度は、JAいちかわ船橋支店から総合教育センター内に場所を移して2年目の年となりますが、これまでのところ特に大きな問題も生じておらず、おおむね円滑に移転ができたものと考えています。

説明は以上になります。

○草野委員長

ありがとうございました。

ただいま社会教育課から、ふなばし市民大学の応募状況等についてということで報告がありました。ご質問はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、次に行きまして、続いて文化課のほうからお願いいたします。

○文化課長

文化課から、次第3の(3)「令和5年度文化振興事業の実施について」、ご説明します。資料50ページをご覧ください。市が主催または共催する令和5年度の主な事業についてご説明します。

新型コロナの影響により、先ほどもお話がありましたように、令和2年度、3年度は中止となった事業が多くありましたが、昨年度4年度から感染症対策を取りながら各事業が再開されるようになりました。5年度につきましては、主催事業の最終行の先ほどお話ししましたふなばし音楽フェスティバル以下につきましては、昨年度と大きく内容が変わる事業はございません。

先ほどの補足ですが、コロナが明けて今後アクセルを押していく時期だというお話もありましたが、先日行われたふなばしミュージックストリート実行委員会では、若い方から年配の方まで30人以上の実行委委員会の方がお集まりいただきまして、皆さんもコロナが明けてという中で期待感が非常に大きく活発な意見が出されまして、私も初めて実行委員会に出て非常にエネルギーを感じましたので、かなり盛り上げることができるのではないかと考えております。

また、この4月に着任しましてから、私もいろいろな文化芸術団体の方とご挨拶させていただきましたが、やはりコロナの間に会員数が減ってしまったとか、そういった報告も聞いております。文化課といたしましては、そういった市内の文化芸術団体と連携を図りながら、今後コロナ前の活動を取り戻していくことができるように努めるとともに、演者の方にも、来場者の方にも楽しんでいただけるような事業を実施してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、ただいまの文化課からの報告に対して、ご質問等ございますでしょうか。

特にございませんでしょうか。

では、次に行きまして、続いて青少年課からお願いいたします。

○青少年課長

青少年課でございます。次のページ、51ページになります。令和5年度主要事業です。

令和5年度の主要事業は記載されております事業となりますが、ここでは上から3番目の船橋市・津別町青少年交流事業と、その次の少年少女交歓大会についてご説明をさせていただきます。

まず、船橋市・津別町青少年交流事業についてですが、例年、船橋市と北海道津別町との間で青少年の地域交流として隔年で訪問と受入れを交互に実施しているところです。新型コロナウイルス感染症の影響によって3年連続中止となっておりますが、今年度は船橋市の子供たちが津別町を訪問する年になっておりまして、訪問先の津別町教育委員会の担当者とも連携を図り、事業の実施に向け今準備を進めているところでございます。5月1日から参加募集の受付を開始しております。

続きまして、第56回の少年少女交歓大会になります。船橋市少年少女交歓大会実行委員会が実施主体となって、様々な青少年に関わる団体等と連携し、共にさらなる青少年の健全育成の推進を図ることを目的に毎年開催してまいりました。例年ですと5月の第2日曜日に運動公園で開催しておりましたが、昨年令和4年度におきましては、新型コロナウイルスの感染症対策ということで時期を11月にずらして、若松にあります青少年会館で開催をいたしました。今年度令和5年度におきましては、会場を運動公園に戻しまして、10月29日の日曜日に開催する予定となっております。事業内容の詳細については、今後実行委員会等と協議してまいります。

以上になります。よろしくお願いいたします。

○草野委員長

では、青少年課からの報告に対して、ご質問等がありますでしょうか。

特にご意見はございませんでしょうか。

では、続きまして、生涯スポーツ課からお願いいたします。

○生涯スポーツ課長

それでは、資料52ページをご覧ください。

先ほどもご説明をさせていただきましたが、本年は「スポーツ健康都市宣言」40周年の年となります。この40周年記念の事業の募集についてでございます。

「スポーツ健康都市宣言」40周年を迎えるに当たり、市民と一体となって盛り上げ、年齢や障害の有無にかかわらず誰もがスポーツに親しみ、スポーツを通じた市民相互のコミュニケーションの機会を創出するため、スポーツ健康都市宣言40周年記念事業に関する事業を本年3月から募集をしております。こちらの事業に申し込みいただきますと、冠の呼称やロゴデザインの使用、市のホームページにて掲載をすることができるものとなっております。この事業に申し込みをいただきまして40周年を盛り上げていただき、10月9日の「スポーツの日」のスポーツフェスティバルを大きく盛り上げていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○草野委員長

では、生涯スポーツ課からの報告に対して、ご質問ありますでしょうか。

特にご質問、ご意見はございませんでしょうか。

では、続きまして、市民文化ホールからお願いいたします。

○市民文化ホール館長

市民文化ホールから事業のご説明をさせていただきます。ページは53ページとなります。

令和4年度の市民文化ホール、市民文化創造館の事業実績一覧でございます。令和4年度は新型コロナウイルスの影響による事業の中止などがなく、市民文化ホール、市民文化創造館ともに全ての事業を実施することができました。

定員につきましては、市民文化創造館では、「ちょっとよりみちライブ」のうち9月までの5公演につきましては定員を50%に設定しておりましたが、文化ホールの公演のほうは削減をしておりませんでした。

入場者数につきましても、コロナの影響がなかった平成30年度と比べましても、文化ホール、市民文化創造館それぞれ60%超えということで、少しずつ回復してきております。4年度の事業数が30年度の事業数に比べて少なかったということのを考慮しましたら、以前の観客数に大体戻ってきているのではないかと考えます。

今後もいろいろなジャンルの事業を実施していきたいと思っております。

続きまして、55ページのほうに進みます。こちらは令和5年度の事業になります。例年テーマを設定して事業を行っておりますが、今年度のテーマは、「文化・芸術のチカラで笑顔と感動を！」ということで実施してまいります。

今年度は市民文化ホール開館45周年、また、市民文創造館は開館20周年に当たりますことから、それぞれ周年事業を企画しております。

文化ホールでは2つの事業、No.11、「東京混声合唱団コンサート」は、市内の小学校合唱部との共演を予定しております。また、No.13、「船橋第九演奏会」を市民参加型ということで実施する予定です。第九の演奏会、市民参加型としては13年ぶりとなります。

市民文化創造館では、56ページの3番目になりますが、ラブ・イズ・オーヴァーなどの代表作を持つ伊藤薫さんをお迎えし、船橋ゆかりのアーティストとともにお送りするコンサートを予定しております。ぜひ多くの方に足を運んでいただきたいと思っております。

以上でございます。

○草野委員長

ありがとうございました。

ただいまの市民文化ホールからの報告に対して、ご質問等はございますでしょうか。

特にご質問、ご意見がないということですので、次に進めさせていただきます。

次第の3番の連絡・報告事項について、(1)から(6)まで各課から報告が終わりました。そのほかに追加で連絡・報告事項はございますでしょうか。

特にないということですので、次第の4番、その他に参ります。

委員の皆様から何かございますでしょうか。

では、最後に事務局から何かございますでしょうか。

○事務局（社会教育課長補佐）

事務局からは特にございません。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、以上で令和5年度第1回社会教育委員会議を終了いたします。

次回の第2回社会教育委員会議は、6月20日（火）15時から、市役所6階602会議室にて行います。

また、本日の議事録署名の委員ですが、名簿の順番で行いたいと思います。本日出席されている方で順番どおりですと、酒井委員、平尾委員ですが、よろしいでしょうか。

（両委員、了承）

○草野委員長

では、お願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。これで終了いたします。

午後4時36分閉会